

# 海外移住 資料館たより

日本人の海外移住は150年以上の歴史があります。JICA横浜 海外移住資料館では、海外へ移住し、それぞれの国や地域で新しい文明作りに参加してきた日本人移民の歴史と、日系コミュニティについて広く理解を深めてもらうことを目的に、さまざまな資料を展示しています。

■発行元：JICA横浜 海外移住資料館  
神奈川県横浜市中区新港2-3-1 JICA横浜2階  
Tel:045-663-3257(代)  
URL: <https://www.jica.go.jp/domestic/jomm/index.html>  
■編集発行人：JICA横浜 海外移住資料館 館長 大野 裕枝

企画展示

## BROKEN PROMISES 破られた約束 —太平洋戦争下の日系カナダ人—

2025.

8/15

(Fri)

12/7

(Sun)



接収され、集められた日系漁業者所有の漁船 (BC州スティーブ斯顿 1941年12月10日)

日本軍の真珠湾攻撃の翌日、カナダは日本に宣戦布告。同じ日に海軍により日系漁業者所有の漁船が接収された。これらは、保護を名目に、敵性外国人資産管理局に管理がゆだねられるが、1,100隻以上が、所有者に知られることなく売却された。

Library and Archives Canada/Department of National Defence fonds/a037467

## 企画展示

# BROKEN PROMISES 破られた約束 —太平洋戦争下の日系カナダ人—

### カナダ移民のはじまり

1877年、長崎県出身の永野萬蔵を皮切りにカナダへの移民が始まります。その後、和歌山県、滋賀県、鹿児島県、熊本県などから、主として漁業、製材業、林業などで、ブリティッシュ・コロンビア(BC)州フレーザー河畔のニュー・ウェストミンスターや河口のスティーブ斯顿、バンクーバー島のピクトリアなど太平洋沿岸地域に、日本人が定着するようになりました。



スティーブ斯顿の日系人漁師 1920年  
Nikkei National Museum. 2010.11.3.1

### 日本人移民の急増

バンクーバーでは20世紀初頭にはパウエル街など三つの通りを中心に、日本人街が形成されていました。1898年8月にアメリカ合衆国がハワイを併合すると、ハワイの日本人移民の米本土転航が急増します。しかし、1907年3月、日米紳士協約が結ばれ、新規日本人移民の米本土渡航が事实上できなくなりました。米本土に転航できなくなったハワイの日本人移民と、日本からの新たな移民がカナダに押し寄せるようになります。



バンクーバーのヘイストィングス街中心部近くの日本人街  
Library and Archives Canada/Howard Fuller collection/a026009

### バンクーバー暴動と レミュー協定の成立

日本人移民の急増に対し、バンクーバーでは1907年にアジア人排斥同盟支部が結成され、扇動された暴徒が、中国人街と日本人街を襲撃する事件が発生しました。

1908年1月に日本との間に成立したレミュー協定は、アメリカ合衆国との間で交わされた紳士協約同様、日本政府がカナダ移民に対する旅券発行を自主的に制限するというもので、労働移民は年400人以内とし、カナダ在住者の両親、妻子のみ旅券発行を認めるというものです。



この協定で日本人男子の移民は減り、1908年からは写真花嫁\*が増加することになりました。

\*写真花嫁: 写真や履歴書などの交換のみで、実際に会うことなく入籍し渡航した女性

暴徒の襲撃を受けたパウエル街の日本人商店 1907年  
Library and Archives Canada/William Lyon Mackenzie King fonds/c014118-v6

### 排日運動の激化と職業差別

第一次世界大戦(1914~1918)後、アメリカでもカナダでも西海岸地域で排日運動が激化しました。カナダでは、日系漁業従事者に対するライセンスが削減され、国有林での伐採も禁じられました。日本人を含む東洋人に帰化は認められても選挙権はなく、公務員、弁護士、薬剤師にはなれないなど様々な職業差別がありました。

第二次世界大戦勃発直前の日系カナダ人の数は23,000人と推定され、96%にある22,000人がBC州で暮らしており、その大部分がスティーブ斯顿やバンクーバーなど太平洋沿岸地域に集中していました。

### 太平洋戦争と 戦時措置法による差別政策

1941年12月7日(日本時間8日)、日本がハワイの真珠湾を攻撃すると、カナダも翌8日、日本に宣戦布告。「戦時措置法」が適用され、日系カナダ人の権利や自由をはぐ奪する政策が急速に進められました。

12月8日には早速日本系漁業従事者が所有する漁船1,100隻以上を海軍が接収。12月16日には日本人を祖先に持つカナダ人は、国籍にかかわらずすべて登録することを義務付ける内閣令第9760号が発令されました。

1942年1月16日、戦時措置法に基づく内閣令第365号が発令されBC州沿岸100マイル(約160km)内を「防衛地域」に指定し、働き盛りの日系人男性は敵性外国人として家族から引き離され、ロッキー山脈奥地の道路建設キャンプに送られました。

2月19日、アメリカでフランクリン・ローズベルト大統領が大統領令に署名し、日系アメリカ人の西海岸からの強制移転が決定すると、カナダ政府も2月24日に内閣令第1486号を承認。26日、日系カナダ人全員を防衛地域から強制的に移動させることが発表され、日系カナダ人の9割が居住していた地域が対象となりました。対象者のうち6割がカナダ生まれでした。カナダ人である二世以降の世代も敵性外国人とみなされたのです。

JICA横浜 海外移住資料館では2025年8月15日(金)から12月7日(日)まで、企画展示「Broken Promises 破られた約束 —太平洋戦争下の日系カナダ人—」を開催しています。この展示は、カナダ国内で2014年~2022年にかけて実施された研究・発表プロジェクト「Landscapes of Injustice(不正義の風景)」の成果によるもので、2020年にカナダ日本文化センター・博物館が展示を企画・制作し、日本でも2023年から巡回展示されています。第二次世界大戦中は、アメリカ合衆国でも日系人の強制移動と強制収容が行われましたが、カナダではそれに加え、政府が日系人の財産の強制的な没収と売却を主導しました。それらは、なぜ、どのように行われたのでしょうか。当館の展示では、カナダ日本人移民のはじまりと、戦後に至るまで日系人に対して行われた差別政策について解説を加え、7人の登場人物を中心に当事者たちの体験を伝えます。

3月4日、内閣令第1665号により、日系カナダ人の財産は、敵性外国人資産管理局により、保護が「約束」されたうえで差し押さえられました。

### 強制移動と破られた約束

1942年3月16日に強制収容の対象となつた最初の集団がバンクーバー市の東にあるヘイストィングス・パークに集められました。馬の糞尿の臭いのしみ込んだ畜舎等に収容され、その間に急造されたBC州内陸部の収容所に順次移動させられました。1942年末までに12,029人が収容所送りとなり、945人が道路建設を含む労働キャンプに送られ、3,991人がアルバータ州やマニトバ州の農場に、1,161人は防衛地域外の自活地域に移動させられました。



BC州内陸部の収容所に移される日系カナダ人 1942年  
Library and Archives Canada/Department of Labour fonds/c057200

1943年1月に発令された内閣令第469号により、敵性外国人資産管理局によって「保護」されていた日系人の財産は、同管理局がその清算、売却、その他の方法での処分を行う権限を持つものとされます。

こうして少なくとも1,100隻の漁船、769件の農場、バンクーバーのパウエル街を中心としたすべての不動産、90,000点を超える日系人の所有物が市場価格よりも不当に低い金額で売却されました。

収容所などで暮らしていた所有者當人には何も知られず、売却後の明細書が送られてきて初めて財産が売られたことを知ったのです。

### 終戦後も継続された差別政策

1945年8月15日、第二次世界大戦は終結。1946年1月に戦時措置法が失効しますが、カナダ政府は「国家非常事態継続権限法」を発令し、1949年3月31日まで強制収容や強制売却政策は延長されました。その間に、カナダ政府は日系人の追放政策を実施します。BC州の収容所などで生活していた日系カナダ人に、ロッキー山脈以東への移動か、日本への「帰国」のいずれかを迫ったのです。カナダで暮らすためにはロッキー山脈以東への移住を選ぶしかありませんでしたが、この政策は実質的に日本への「送還」を強制的に促すもので、1万人以上が「帰国」を選択。その内約4,000人が「自發的送還」として日本へ追放されました。そのほとんどはカナダ生まれで、日本に行ったことがなく日本語も話せませんでした。

1949年4月1日、日系カナダ人の移動制限が解除され、沿岸地域への移動もできるようになりましたが、送還や財産の没収・売却によつて生活基盤を失った日系カナダ人は、一から新たな生活を築いていかねばならなかつたのです。



日本行きの船に乗りため、港への列車を待つ日系人の一団 1946年  
Library and Archives Canada/ Department of Labour fonds/c047398

# 強制収容と財産没収 ～7人の物語～

ある母親は、住んでいた家から追い出され、冬に子供たちに十分な服を着せ、食べさせるのに苦労しました。ある漁師は、自分の漁船を盗まれ、海から遠く離れた土地で人生をやり直さなければなりませんでした。ある家族は、政府によって離れ離れにさせられ、再会を待ち望みました。日系人の強制収容と財産没収は、人種差別によって焚きつけられました。

こうした歴史は、私たちが将来を考えるための資料です。私たちは過去に学び、より公正な未来を創らなければなりません。

(カナダ日系文化センター・博物館、ロイヤル・ブリティッシュ・コロンビア博物館による「Landscapes of Injustice」プロジェクトとの共同展示「破られた約束」より)

## 父が作る船は素晴らしいものだった カオル・アタギ Kaoru Atagi

1912年、カナダ生まれのカオル・アタギは、漁業の町として栄えるブリティッシュ・コロンビア州南西部の町スティーブストンで育ちました。父親の常松は1874年生まれで、BC州バンクーバーのカナディアン・フジツ・カンパニーで働く漁師でした。「阿田木造船所(Atagi Boatworks)」は1905年に常松が開業しました。

阿田木家には、長男のカオルのほかに、3人の弟がいました。カオルは、いつかは自分が父の後を継ぐのだと思っていました。漁船造りの名人だった父親の常松について、カオルたち兄弟は「いろいろな道具を使って父が作る船は、素晴らしいものだった」と語っています。



左から2人目がカオル 写真提供:Susumu Tabata

## 「材木王」と呼ばれた日々も 花月 栄吉 Eikichi Kagetsu

1883年生まれの花月栄吉は、ディープ・ベイ・ロギング・カンパニーという木材伐採・輸出会社の経営者でした。一家には、栄吉の父と母、妻のほかに、8人の子どもたちがいました。

栄吉は、一介の移民労働者から身を起こし、バンクーバー島で伐採業の一大事業を築き上げ「材木王」と呼ばれるまでになりました。日系コミュニティのリーダーとして、1936年には、第一次大戦中フランスのヴィミー・リッジ(Vimy Ridge)の戦いで命を落とした日系カナダ人兵士に日系人を代表して花輪を捧げました。

花月家の自宅は、BC州バンクーバー、西37番通りにあります。そこから、BC州のミント・シティとブリッジ・リバーの自活地域、そしてオンタリオ州のトロントへと立ち退かされました。

トロントでは、多くの日系カナダ人が新しい生活を始めましたが、生活は不安定でした。栄吉の子どもたちは、組み立て工場で働いたり、清掃員として働き、妻は自宅で裁縫の仕事をしました。

栄吉は残していた僅かなお金で、ギフトとクリーニングの店を始めました。子どもたちの学業を最優先に考え、子どもたちにいつも「高い目標をもって努力しなさい」と言っていました。子どもたちはやがて、北米各地でビジネスマンとして成功を収めました。



花月家。1920年代、バンクーバー、ケリンドールの自宅前で  
Nikkei National Museum 2016.14.1.6

## 開拓者であり、偉大な女性

### 外村 つま Tsuma Tonomura

外村つまは、1898年に滋賀県で生まれました。つまの母親は、つまが10歳の時に亡くなってしまい、その後、父親とも連絡が途絶えました。日本で結婚の機会に恵まれなかったつまは、1928年に日系カナダ人農家である外村茂一郎のところに嫁ぎ、バンクーバーで4人の子どもをもうけました。つまが作る熱々のすき焼きは、家族の大好物でした。

外村家は、BC州のミッションからレモン・クリークの収容所へ、強制的に立ち退かされました。その後一家は、1946年8月に日本へ渡ることを選択しました。

戦争で荒廃した日本で新しい生活を始めた外村家ですが、資金はほとんどありませんでした。夫婦は小さな商店を始め、娘たちは米軍基地で働きました。当時高校生だった末息子のジョンは、日本での生活に馴染むことができずに苦労しました。

1954年にカナダに戻ったジョンは、両親をカナダに呼び戻すために必死に働いてお金を貯め、ついに1962年に、茂一郎とつまはバンクーバーに戻ることができました。

つまの義理の娘は、決して不満をもらさなかったつまのことをこう回顧しています。「あらゆる苦労を切り抜けてきたお義母さんは、開拓者であり、偉大な女性であり、私たちみんなを鼓舞してくれる存在でした」



外村つま  
Nikkei National Museum 2016.14.1.14

## 夫は失ったものをいつまでも求めていた

### 田頭 ますえ Masue Tagashira

田頭ますえは、1908年に日本で生まれました。カナダで結婚し2人の子どもをもうけましたが、1933年に、木材伐採時の事故で夫を亡くし未亡人となりました。彼女の母親は、ますえに2人の子どもたちと一緒に日本に帰ってくるように言いましたが、ますえはカナダに残りました。

子どもたちを養うため、理髪師や家事手伝いとして働きました。1938年、タバコと菓子卸売会社を経営する田頭林吉は、自分の会社で働く人手を必要としていました。ますえが入社すると、すぐに彼らは家族のようになり、後に二人は結婚しました。

田頭家は、BC州のバンクーバー、コルドバ街にありました。1944年、彼の店は彼の許可なく売却され、一家の私物は1箱25セントで競売にかけられました。政府は、田頭家の事業をその価値に満たないほんのわずかな金額で売却したのです。

バンクーバーでかつて暮らしていた地域に戻ってきた田頭家ですが、ますえは、夫の林吉が家と店を取り戻したいと心から悔しがる姿をこう回想しています。「夫は失ってしまったものを、いつまでも求めていました」

1980年代になると、ますえはカナダ政府に過ちを認めさせ補償を求めるリドレス運動に参加。不正が正されることを望んでいました。1988年9月22日、カナダのブライアン・マッカルーニ首相が国を代表して初めて日系人に謝罪をしたとき、ますえは80歳っていました。感想を求められたますえは、微笑むことしかできませんでした。

## 突然断ち切られた生活

### 森下 灯司 Teiji Morishita

森下灯司は、1903年に福岡県で生まれました。姉の蛭崎ヒデとその夫・政太郎が1909年にバンクーバーの日系コミュニティの中心地であるパウエル街にオープンした「蛭崎商店」を、1920年にカナダに移住した灯司と妻のサワが手伝うようになりました。女性用の絹の着物や、日本から輸入された食品など、あらゆるもののが売られていました。「利益は薄く、信用は厚く」をモットーとしていた蛭崎商店は、BC州沿岸部一帯に住む多くの日系カナダ人に利用されていました。

森下家と蛭崎家は同じ家で暮らし、一緒に働きました。

1942年4月28日、政府の請負業者が蛭崎商店の入り口に新しい鍵を取り付けに来ました。事前に通知することも、同意を得ることもありませんでした。その後すぐに、カナダ政府はヒデと灯司、そして彼らの家族を強制収容しました。彼らの家は翌年、政府の敵性外国人資産管理局によって売却されました。

「私たちはずっと生きました。蛭崎さんがこの事業を始め、私たちの人生で最高の20年間を費やして築き上げた私たちの生活は、1942年4月28日の午後、突然断ち切られました」

森下家と蛭崎家は、BC州のニュー・デンバーとスローカンの収容所へ、強制的に立ち退かされました。

灯司はカナダ東部に移動することを拒みましたが、娘たちはトロントに移った後も、そして家族の何人かが日本に移った後も互いに連絡を取り続けました。その後、念願叶って再び家族がバンクーバーで一緒に暮らすことが出来るようになりました。

1981年、灯司の娘ナンシーは、かつての蛭崎商店の建物が取り壊され、新しいビルが建てられようとしているのを見かけました。「EBISUZAKI」と書かれた立派だったモザイクタイルの一部を見つけたナンシーは、友人たちの力を借りてそれらの破片を回収し、自宅の裏庭に並べました。



蛭崎家と森下家。蛭崎商店のスタッフと一緒に  
自宅前の階段で  
Nikkei National Museum 2011.79.4.1.1.70

## 学位は何の意味もなさなかった

### ヒロシ・オクダ Hiroshi Okuda

ヒロシ・オクダは1914年、BC州カンパーランドで、ともに広島県出身の父母の間に6人兄妹の長男として生まれました。カンパーランドの小学校と高校に通い、1年飛び級して1931年6月に卒業しました。スポーツが得意で、高校時代には、地域の野球リーグでオール日系人チームの一員としてプレーしました。その後、ビクトリア・カレッジとブリティッシュ・コロンビア大学に進学し、商業と文学の2つの学位を取得しました。

ヒロシは日本語と英語の両方に堪能だったため、1930年代には会計士として日本企業で働きました。両親と一緒に、BC州バンクーバー、ジャクソン街に住んでいましたが、1942年以降、家族はボーフ收容所に移送され、彼はタシミ收容所に強制収容されました。そこで彼はBC州保安委員会から、約700人の生徒の校長を務めるよう命じられました。1943年6月までこの役割を果たしましたが、その後、他の多くの日系カナダ人と同様に、東部への移動を余儀なくされました。

1944年1月、モントリオールに到着したヒロシは、人種差別に直面しました。取得した学位は何の意味もなさないようでした。無くならない人種差別に怒りを覚え、1947年に全カナダ日系市民協会(National Japanese Canadian Citizens' Association)を設立しました。

積極的な活動の一方で、強制収容体験について語ることはほとんどありませんでした。娘のサチコは、その体験をもつと知りたいと思いました。家族の歴史を調べるうちに、サチコは日系人コミュニティーに積極的に関わるようになりました。戦後補償を求めるリドレス運動に参加し、オタワ日系文化センターの会長を何年も務めました。



若かりし日のヒロシ・オクダ  
Nikkei National Museum  
2018.3.4.4.7

# なぜ、カナダでは 政府が日系人の強制的な 財産の没収や売却を 主導することができたのか

1867年「英領北アメリカ法」が制定された事により、カナダは英国の自治領となりました。

そして1931年12月11日のウエストミンスター憲章によって、カナダは英連邦の一員となります。しかし連邦政府の立法・行政における独立性は認められたものの、英國の影響はその後も強く残りました。カナダ憲法「英領北アメリカ法」は、元来、英國自治領の統治を目的に制定されたものでした。そのため、基本的人権、たとえば法の下の平等、移動や人身の自由(不正に身体を拘束されない自由)、生命の保障や選挙権などについての条文が存在しませんでした。つまり基本的な規定に照らして政府の行動の誤りを問うことが、法的に不可能だったのです。憲法改正ルールや国民の権利規定が定められたのは1982年になってのことでした。

さらに1914年8月22日に制定(1927年に改正)された戦時措置法は、内閣およびカナダ総督に対し、極めて大きな権限を与えていました。戦時措置法が発動している間、内閣およびカナダ総督は、



第二次大戦中、日系人の差別政策を推し進めたマッケンジー・キング  
首相 1941年  
Library and Archives Canada/National Film Board of Canada fonds/e008319365-v6



強制移動と財産没収、売却で失われた日系人の生活  
Library and Archives Canada/Bird Commission fonds/RG33-69 VOLUME 06 FILE 0099-4

必要と思われる内閣令や規則を独断で発令できました。それらは議会を通さずに発令でき、同時に議会による法律と同一の効力を有していました。

収容所内の日系人有志が団結して「財産被没収者協会」を結成し1943年7月、カナダ政府を相手取り、訴訟を起こします。①敵性外国人資産管理局が、「保護措置としてのみ」行った財産の没収について、その売却は、法上の管理義務違反(約束の反故)に当たること。②売却の前提となっている内閣令について、その発令を可能とする戦時措置法の条件「カナダの安全、防衛、平和、秩序、福祉を目的とする」と財産の没収は無関係であることを主張しましたが、1947年8月の判決で、いずれもカナダ政府の責任が問われることはありませんでした。

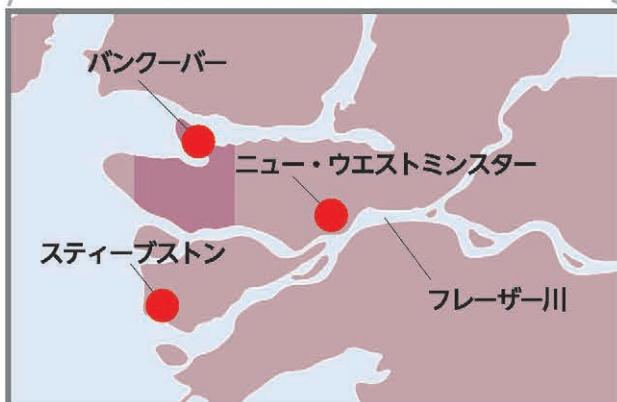


漁船を没収され海軍事務官の尋問を受ける日系人漁業者  
Library and Archives Canada/Department of National Defence fonds/a112539

## カナダ全図



## BC州バンクーバー周辺図



## 日系カナダ人の名誉回復への道

戦前から脆弱な立場にあった日系カナダ人のBC州からの強制移動、強制収容、財産没収と売却、分散、日本への追放計画は、第二次世界大戦の開戦を口実に公然と行われました。BC州の多数派の人々にとって経済的脅威とみなされた日系人を排除する格好の機会になったのです。このあからさまな人種差別政策に反対した人がいなかったわけではありません。1945年、トロントで再組織された日系人以外のメンバーを含む日系カナダ人共同委員会(CCJC)は、日系カナダ人の日本への追放反対の急先鋒となりました。追放計画は完全に回避はできませんでしたが、日系人だけでなく、政府の日系人に対する政策に疑問を持つ人たちも声を上げ始めたのです。

1947年、カナダ政府は戦時中の日系人の資産の売却について、公正な価格を下回ったものについては保証すると発表します。CCJCと同年に発足した全カナダ日系市民協会の支援の下、日系人の賠償請求手続きが行われ、1950年に、約56%の支払いが決定されました。これにより強制移動も含めた戦時中の施策のすべてについて責任追及を逃れようという政府の意図は明白でしたが、ゼロから生活を立て直さなければならなかった日系人は受け入れざるを得ませんでした。

1988年9月、戦時中の、日系カナダ人に対する強制移動と収容、財産の没収と売却、追放という一連の措置が誤りであったと政府が謝罪し、個人と日系コミュニティに対する補償が発表されました。戦時中、「敵性外国人」として扱われた数々の不名誉がようやく払しょくされたのです。アメリカで日系人の強制収容を政府が謝罪、補償した「市民の自由法」の成立から1カ月後のことでした。

# 海外移住資料館 閲覧室によるこそ!

## 「企画展示関連資料コーナー」

当館に併設されている閲覧室は、海外移住に関する約20,000点の参考文献や資料を所蔵しています。図書資料のほか、日系団体の会報や記念誌、海外で発行された邦字新聞の一部、貴重な映像資料などが自由にご覧いただけます。

また、企画展示の開催期間中には、展示テーマに関連するおすすめの資料を司書がピックアップしてご紹介するコーナーも設けています。今回は、カナダ移民の歴史や強制立ち退き等に関する資料を集めてご紹介していますので、展示とあわせてご覧いただくと、さらに理解が深まり新たな発見につながるかもしれません。

## 海外移住資料館 閲覧室

横浜市中区新港2-3-1 JICA横浜2階

TEL: 045-663-3257 Email: jicayic\_jomm\_info@jica.go.jp

- 開室時間：火曜日～土曜日  
10時～18時(12時～13時は閉室、最終入室は17時半)
- 閉室日：毎週日曜日、月曜日、祝日、年末年始。  
※毎月の最後の開室日は、資料整理のため閉室日となります。
- 利用料：無料
- 貸出し：不可
- 複写サービス：有(要申請・費用実費)

### 企画展示コーナーで紹介している資料(一部)

「正された歴史：  
日系カナダ人への謝罪と補償」  
[Landscapes of Injustice]  
[The enemy that never was :  
a history of Canada's peoples.]  
「破られた約束  
—太平洋戦時下の日系カナダ人：  
Broken Promises】



## 公開講座のお知らせ

### 第二次世界大戦後 日本に「送還」された日系カナダ人 —戦後の歩みを語る—

第二次世界大戦直後のカナダ政府の政策によって、約4,000人の日系カナダ人(カナダ生まれの二世も含まれる)が日本に「送還」され、戦後の荒廃した日本で苦しい生活を余儀なくされた現実は、あまり知られていません。そして、当時日本に「送還」された人々は、すでに90歳代となり、自身の経験を次の世代に伝える機会は少なくなっています。この公開講座では、実際に戦後、日本に「送還」され、日本に在住している日系カナダ人である中山信子・レナさんの貴重な証言を伺い、日系カナダ人の歴史や日加関係などについて考える機会になればと考えています。

2025年10月18日(土)

14:00-15:30(開場:13:30)

入場無料 予約不要



中山信子・レナ氏

講師:中山信子・レナ氏

(Japanese-Canadian Stories from Japan編著者、Vancouver生まれの日系カナダ人)

司会:飯野正子氏(津田塾大学理事・名誉教授)

会場:JICA横浜1階 会議室1

### 「SCAJ2025 WORLD SPECIALTY COFFEE CONFERENCE AND EXHIBITION」へ ブース出展します!

2025年9月24日(水)～9月27日(土)

会場:東京ビッグサイト

入場料:事前登録 2,000円／当日3,000円(税込)



日本スペシャルティコーヒー協会が主催するイベント、「SCAJ2025 WORLD SPECIALTY COFFEE CONFERENCE AND EXHIBITION」にブース出展することが決定しました! ブラジルからコーヒー生産の方々をお招きし、現地の農園の紹介や試飲会を開催いたします。

本イベントは70カ国・地域のコーヒー関係者や商品が一堂に集まるアジア屈指のスペシャルティコーヒーアイベントです。コーヒーが大好きというみなさま、ぜひご参加くださいませ。

SCAJのイベントHPはこちら

## 海外移住資料館 周辺マップ



ア ク セ ス

みなとみらい線

JR線・市営地下鉄

バス「あかいくつ」号

「馬車道」駅(4番出口)から徒歩約8分

「みなとみらい」駅(クイーンズスクエア方面改札)から徒歩約15分

「桜木町」駅から徒歩約15分

(汽車道→ワールドポーターズ→サークルウォーク)

「ハンマーヘッド」から徒歩約2分

●開館時間 10:00～18:00(入館は17:30まで)

●休館日 月曜日(月曜日が祝祭日の場合は翌日)

●入館料 無料



## 独立行政法人国際協力機構 横浜センター 海外移住資料館

〒231-0001 神奈川県横浜市中区新港2丁目3番1号  
TEL.045-663-3257 FAX.045-211-1781

<https://www.jica.go.jp/domestic/jomm/index.html>

Eメール

jicayic\_jomm\_info@jica.go.jp

